

令和3年度川崎市退職職員の再就職候補者選考委員会（第1回） 摘録

1 日 時 令和4年2月8日（火） 14：00～16：05

2 場 所 第3庁舎5階 総務企画局会議室

3 出席者 （委員）横溝法律事務所 弁護士 横溝 久美（互選により委員長）  
志村公認会計士事務所 公認会計士 志村 恵美子  
仁科事務所 中小企業診断士・特定社会保険労務士 仁科 亮  
川崎商工会議所 副会頭 増山 雅久  
（事務局）総務企画局人事部 人事部長 柴田 一雄  
総務企画局人事部人事課 人事課長 北川 友明  
総務企画局人事部人事課 課長補佐 関山 淳也

4 議事内容（委員会の進行を考慮し、複数議案を一括で審議）

議事に先立ち、「川崎市退職職員の再就職に関する取扱要綱」についての説明、各法人への情報提供等の今後のスケジュールを報告

第1号 川崎市職員厚生会からの求人依頼に係る候補者選定について

事務局より、同法人の主な事業内容（川崎市職員に対する給付金事業、福利事業、文化体育事業などの福利厚生事業）、本市との関係（職員に対する福利厚生事業を実施するために設立した互助団体。補助対象事業に対する補助金の交付）、求人内容（福利係長）及び求人理由を説明。候補者として、今年度退職予定者（部長級、課長級）の中から、職歴及び要綱との整合性等を踏まえ、適任と思われる2名を情報提供した。

第3号 公益財団法人川崎市市民自治財団からの求人依頼に係る候補者選定について

事務局より、同法人の主な事業内容（各種自治組織に対する援助、川崎市総合自治会館の管理運営）、本市との関係（出捐金。川崎市総合自治会館（建物）の無償貸借。補助金。）、求人内容（非常勤嘱託職員（全町連事務局・会館運営総括担当））及び求人理由を説明。候補者として、今年度退職予定者（部長級、課長級）の中から、職歴及び要綱との整合性等を踏まえ、適任と思われる2名を情報提供した。

**【選考結果】**

委員より、異議等はなく、選考委員会として、上記第1、3号議案に対する候補者を推薦することに決定した。

（横溝委員長一時退席）

## 第2号 川崎市土地開発公社からの求人依頼に係る候補者選定について

事務局より、同法人の主な事業内容（公共用地の取得・管理・処分）、本市との関係（市からの依頼による公共用地の取得、事業化に伴う市の再取得等）、求人内容（事務局長（経理担当事務取扱）、求人理由及び「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」に基づき同法人の経営・財務状況について説明。候補者として、今年度退職予定者（局長級）の中から、職歴及び要綱との整合性等を踏まえ、適任と思われる2名を情報提供した。

### 【選考結果】

委員より、川崎市土地開発公社の事業内容、候補者の体調面についての質問があり、事務局より補足説明。補足説明後、委員より異議等はなく、選考委員会として、上記第2号議案に対する候補者を推薦することに決定した。

（横溝委員長着席）

## 第4号 公益財団法人かわさき市民活動センターからの求人依頼に係る候補者選定について

事務局より、同法人の主な事業内容（市民活動の中間支援組織として市民活動の活性化、青少年の心身の健全な育成を促進）、本市との関係（補助金。助成金。こども文化センター等指定管理）、求人内容（事務職・市民活動推進課長）、求人理由及び「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」に基づき同法人の経営・財務状況について説明。候補者として、今年度退職予定者（課長級）の中から、職歴及び要綱との整合性等を踏まえ、適任と思われる2名を情報提供した。

## 第5号 公益財団法人かわさき市民活動センターからの求人依頼に係る候補者選定について

事務局より、同法人の主な事業内容（市民活動の中間支援組織として市民活動の活性化、青少年の心身の健全な育成を促進）、本市との関係（補助金。助成金。こども文化センター等指定管理）、求人内容（事務職・総務課主幹・庶務係長）及び求人理由を説明。候補者として、今年度退職予定者（部長級、課長級）の中から、職歴及び要綱との整合性等を踏まえ、適任と思われる2名を情報提供した。

## 第6号 川崎アゼリア株式会社からの求人依頼に係る候補者選定について

事務局より、同法人の主な事業内容（川崎アゼリアの運営管理）、本市との関係（筆頭株主。川崎駅東口広場地下街公共地下歩道負担金。エレベーター・エスカレーター、地下連絡通路の維持管理委託）、求人内容（一般事務・施設整備部主幹）、求人理由及び「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」に基づき同法人の経営・財務状況について説明。候補者として、今年度退職予定者（部長級、課長級）の中から、職歴及び要綱との整合性等を踏まえ、適任と思われる2名を情報提供した。

## 【選考結果】

委員より、法人の財政状況悪化に伴う候補者推薦の制限、候補者の職種についての質問があり、事務局より補足説明。補足説明後、委員より異議等はなく、選考委員会として、上記第4～6号議案に対する候補者を推薦することに決定した。

### 第7号 川崎市信用保証協会からの求人依頼に係る候補者選定について

事務局より、同法人の主な事業内容（中小企業が金融機関から事業資金を借りる際の債務保証等）、本市との関係（補助金。川崎市信用保証等促進事業）、求人内容（常勤理事）、求人理由及び「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」に基づき同法人の経営・財務状況について説明。候補者として、今年度退職予定者（局長級）の中から、職歴及び要綱との整合性等を踏まえ、適任と思われる2名を情報提供した。

### 第8号 公益社団法人川崎市看護協会からの求人依頼に係る候補者選定について

事務局より、同法人の主な事業内容（保健・医療・福祉に関する知識の普及・啓発、相談及び指導、看護職員の資質の向上、充足確保及び在宅療養者の訪問看護事業）、本市との関係（川崎市ナースセンター管理委託、看護技術支援事業研修委託等。川崎市ナースセンター運営費補助金等）、求人内容（事務職・事務局常勤職員）及び求人理由を説明。候補者として、今年度退職予定者（課長級）の中から、職歴及び要綱との整合性等を踏まえ、適任と思われる2名を情報提供した。

### 第9号 公益社団法人川崎市看護協会からの求人依頼に係る候補者選定について

事務局より、同法人の主な事業内容（保健・医療・福祉に関する知識の普及・啓発、相談及び指導、看護職員の資質の向上、充足確保及び在宅療養者の訪問看護事業）、本市との関係（川崎市ナースセンター管理委託、看護技術支援事業研修委託等。川崎市ナースセンター運営費補助金等）、求人内容（看護職・事務局非常勤職員）及び求人理由を説明。候補者として、今年度退職予定者（部長級）の中から、職歴及び要綱との整合性等を踏まえ、適任と思われる1名を情報提供した。また、候補者を複数出せなかった理由も説明した。

## 【選考結果】

委員より、候補者の職歴と法人の職務内容との適合性についての確認があり、事務局より補足説明。補足説明後、委員より異議等はなく、選考委員会として、上記第7～9号議案に対する候補者を推薦することに決定した。

### 第10号 公益財団法人川崎市シルバー人材センターからの求人依頼に係る候補者選定について

事務局より、同法人の主な事業内容（高齢者の希望に応じた、臨時的・短期的な就業及び軽易な業務に係る就業の機会の確保・提供）、本市との関係（補助金。川崎市葬祭場の指定管理業務）、求人内容（事務職・本部事務所次長）、求人理由及び「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」に基づき同法人の経営・財務状況について説明。候補者として、今年度退職予

定者（局長級）、既退職者（局長級）の中から、職歴及び要綱との整合性等を踏まえ、適任と思われる2名を情報提供した。

第11号 公益財団法人川崎市シルバー人材センターからの求人依頼に係る候補者選定について

事務局より、同法人の主な事業内容（高年齢者の希望に応じた、臨時的・短期的な就業及び軽易な業務に係る就業の機会の確保・提供）、本市との関係（補助金。川崎市葬祭場の指定管理業務）、求人内容（事務職・かわさき南部斎苑長）及び求人理由を説明。候補者として、今年度退職予定者（部長級）の中から、職歴及び要綱との整合性等を踏まえ、適任と思われる2名を情報提供した。

第12号 公益財団法人川崎市シルバー人材センターからの求人依頼に係る候補者選定について

事務局より、同法人の主な事業内容（高年齢者の希望に応じた、臨時的・短期的な就業及び軽易な業務に係る就業の機会の確保・提供）、本市との関係（補助金。川崎市葬祭場の指定管理業務）、求人内容（事務職・シルバー人材センター事務所所長）及び求人理由を説明。候補者として、今年度退職予定者（部長級）の中から、職歴及び要綱との整合性等を踏まえ、適任と思われる2名を情報提供した。

第13号 公益財団法人川崎市シルバー人材センターからの求人依頼に係る候補者選定について

事務局より、同法人の主な事業内容（高年齢者の希望に応じた、臨時的・短期的な就業及び軽易な業務に係る就業の機会の確保・提供）、本市との関係（補助金。川崎市葬祭場の指定管理業務）、求人内容（事務職・北部斎苑 副斎苑長）及び求人理由を説明。候補者として、今年度退職予定者（部長級、課長級）の中から、職歴及び要綱との整合性等を踏まえ、適任と思われる2名を情報提供した。

**【選考結果】**

委員より、同じ職種で一般職と嘱託員での雇用期間・給与の違いについての質問があり、事務局より補足説明。補足説明後、委員より異議等はなく、選考委員会として、上記第10～13号議案に対する候補者を推薦することに決定した。

第14号 公益社団法人川崎市医師会からの求人依頼に係る候補者選定について

事務局より、同法人の主な事業内容（地域における保健、医療、福祉の推進、保険医療の充実、医業経営の改善、医師の生涯研修、会員の福祉、相互扶助、災害時及び緊急時における医療救護等）、本市との関係（各種検診等業務委託、各種予防接種等事業委託、救急医療情報センターの運營業務委託、病児保育業務委託、休日（夜間）急患診療所運営費補助金等）、求人内容（一般事務・事務局長）及び求人理由を説明。候補者として、今年度退職予定者（局長級）の中から、職歴及び要綱との整合性等を踏まえ、適任と思われる2名を情報提供した。

第15・16号 社会福祉法人川崎市社会福祉協議会からの求人依頼に係る候補者選定について

事務局より、同法人の主な事業内容（社会福祉事業その他社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化による地域福祉の推進）、本市との関係（補助金。老人福祉センター・老人いこいの家指定管理、地域包括支援センター事業受託）、求人内容（一般事務・部長職 川崎区、高津区社会福祉協議会事務局長）及び求人理由を説明。候補者として、今年度退職予定者（部長級、課長級）の中から、職歴及び要綱との整合性等を踏まえ、適任と思われる3名を情報提供した。

第17号 一般社団法人川崎市薬剤師会からの求人依頼に係る候補者選定について

事務局より、同法人の業務内容（薬剤師及び薬事関係者の職能の向上、医薬品等の正しい知識の普及と公衆衛生の普及啓発）、本市との関係（ワクチン供給業務委託、学校環境衛生検査管理業務委託等）、求人内容（薬剤師・学校薬剤師部会担当）及び求人理由を説明。候補者として、今年度退職予定者（課長級）の中から、職歴及び要綱との整合性等を踏まえ、適任と思われる1名を情報提供した。また、候補者を複数出せなかった理由も説明した。

**【選考結果】**

委員より、候補者の職歴と法人の職務内容との適合性についての質問があり、事務局より補足説明。補足説明後、委員より異議等はなく、選考委員会として、上記第14～17号議案に対する候補者を推薦することに決定した。

第18号 公益社団法人川崎市幼稚園協会からの求人依頼に係る候補者選定について

事務局より、同法人の主な業務内容（市内の私立幼稚園・認定こども園の連絡調整事務、幼児教育の研究、私立幼稚園の振興並びに家庭教育の支援）、本市との関係（幼稚園教育の振興及び教職員の資質向上を図るために行う研修などの事業に対する補助金）、求人内容（事務局長）及び求人理由を説明。候補者として、今年度退職予定者（局長級）、既退職職員（局長級）の中から、職歴及び要綱との整合性等を踏まえ、適任と思われる2名を情報提供した。

第19号 一般財団法人川崎市まちづくり公社からの求人依頼に係る候補者選定について

事務局より、同法人の主な事業内容（各拠点地区におけるまちづくりを支える施設の整備・運営、市が進める公共施設の建設や適正な維持管理への支援、市民等の良質な資産形成を支援し、良好な都市環境の形成、市民が安心して暮らせる住まい、まちづくりへの支援）、本市との関係（「住情報提供事業」ハウジングサロンへの補助金、委託料、貸付金、出捐金）、求人内容（理事長）、求人理由及び「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」に基づき同法人の経営・財務状況について説明。候補者として、今年度退職予定者（局長級）

の中から、職歴及び要綱との整合性等を踏まえ、適任と思われる2名を情報提供した。

第20号 一般財団法人川崎市まちづくり公社からの求人依頼に係る候補者選定について

事務局より、同法人の主な事業内容（各拠点地区におけるまちづくりを支える施設の整備・運営、市が進める公共施設の建設や適正な維持管理への支援、市民等の良質な資産形成を支援し、良好な都市環境の形成、市民が安心して暮らせる住まい、まちづくりへの支援）、本市との関係（「住情報提供事業」ハウジングサロンへの補助金、委託料、貸付金、出捐金）、求人内容（技術職員（土木職）創造のもり管理室主幹）及び求人理由を説明。候補者として、今年度退職予定者（部長級）の中から、職歴及び要綱との整合性等を踏まえ、適任と思われる1名を情報提供した。また、候補者を複数出せなかった理由も説明した。

【選考結果】

委員より異議等はなく、選考委員会として、上記第18～20号議案に対する候補者を推薦することに決定した。

（横溝委員長一時退席）

第21号 川崎市住宅供給公社からの求人依頼に係る候補者選定について

事務局より、同法人の主な事業内容（賃貸住宅管理事業、市営住宅管理代行、市からの受託事業）、本市との関係（川崎市営住宅の管理業務、川崎市特定優良賃貸住宅事業等の一部業務受託等）、求人内容（嘱託員（常勤）参与）、求人理由及び「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」に基づき同法人の経営・財務状況について説明。候補者として、今年度退職予定者（課長級）の中から、職歴及び要綱との整合性等を踏まえ、適任と思われる2名を情報提供した。

【選考結果】

委員より異議等はなく、選考委員会として、上記第21号議案に対する候補者を推薦することに決定した。

（横溝委員長着席）

第22号 みぞのくち新都市株式会社からの求人依頼に係る候補者選定について

事務局より、同法人の主な事業内容（ノクティプラザの施設及びテナントの管理及び運営）、本市との関係（補助金。川崎市木材利用促進事業）求人内容（事務職・管理部担当課長）、求人理由及び「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」に基づき同法人の経営・財務状況について説明。候補者として、今年度退職予定者（課長級）、既退職職員（課長級）の中から、職歴及び要綱との整合性等を踏まえ、適任と思われる2名を情報提供した。

第23号 みぞのくち新都市株式会社からの求人依頼に係る候補者選定について

事務局より、同法人の主な事業内容（ノクティプラザの施設及びテナントの管理及び運営）、本市との関係（補助金。川崎市木材利用促進事業）、求人内容（消防職・管理部担当課長）及び求人理由を説明。候補者として、今年度退職予定者（部長級、課長級）の中から、職歴及び要綱との整合性等を踏まえ、適任と思われる2名を情報提供した。

第24号 みぞのくち新都市株式会社からの求人依頼に係る候補者選定について

事務局より、同法人の主な事業内容（ノクティプラザの施設及びテナントの管理及び運営）、本市との関係（補助金。川崎市木材利用促進事業）、求人内容（事務職・総務部 担当部長）及び求人理由を説明。候補者として、今年度退職予定者（局長級）の中から、職歴及び要綱との整合性等を踏まえ、適任と思われる2名を情報提供した。

**【選考結果】**

委員より異議等はなく、選考委員会として、上記第22～24号議案に対する候補者を推薦することに決定した。

第25号 株式会社湘南建築センターからの求人依頼に係る候補者選定について

事務局より、同法人の主な事業内容（確認検査業務等）、求人内容（建築職）及び求人理由を説明。候補者として、今年度退職予定者（部長級）の中から、職歴及び要綱との整合性等を踏まえ、適任と思われる1名を情報提供した。また、候補者を複数出せなかった理由も説明した。

第26号 公益財団法人川崎市公園緑地協会からの求人依頼に係る候補者選定について

事務局より、同法人の主な事業内容（川崎市市内での緑の保全・推進事業及び緑の普及啓発事業、緑のボランティア育成、その他等々力緑地内の運動施設等の管理運営等）、本市との関係（緑の推進・支援事業等補助金、等々力陸上競技場等管理運営業務、生田緑地ばら苑管理運営業務）、求人内容（一般事務職）、求人理由及び「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」に基づき同法人の経営・財務状況について説明。候補者として、今年度退職予定者（課長級）の中から、職歴及び要綱との整合性等を踏まえ、適任と思われる2名を情報提供した。

第27号 一般財団法人道路管理センターからの求人依頼に係る候補者選定について

事務局より、同法人の主な事業内容（地図情報システム「道路管理システム」の開発・管理、道路管理者及び公益事業者が行う業務の支援）、本市との関係（道路管理システム利用契約約款に基づく道路管理システムのサービス提供）、求人内容（常任参与兼川崎支部長）及び求人理由を説明。候補者として、今年度退職予定者（局長級）の中から、職歴及び要綱との整合性等を踏まえ、適任と思われる2名を情報提供した。

### 【選考結果】

委員より異議等はなく、選考委員会として、上記第25～27号議案に対する候補者を推薦することに決定した。

#### 第28号 公益社団法人川崎港振興協会からの求人依頼に係る候補者選定について

事務局より、同法人の主な事業内容（川崎港の整備・利用促進、港と市民を結ぶ事業、川崎市港湾振興協会等の管理運営事業、マリエンの管理運営事業）、本市との関係（川崎市港湾振興会館及び東扇島中公園バーベキュー場の指定管理業務委託。川崎港港内案内業務委託。川崎港の振興発展に対する補助金事業）、求人内容（嘱託職員 業務課振興係長）及び求人理由を説明。候補者として、今年度退職予定者（課長級）、既退職職員（課長級）の中から、職歴及び要綱との整合性等を踏まえ、適任と思われる2名を情報提供した。

#### 第29号 公益社団法人川崎清港会からの求人依頼に係る候補者選定について

事務局より、同法人の主な事業内容（海面清掃、環境保全の啓発、流出油の事故処理）、本市との関係（川崎港内（海面）清掃業務委託）、求人内容（常務理事（事務局長兼務））及び求人理由を説明。候補者として、今年度退職予定者（部長級）、既退職職員（課長級）の中から、職歴及び要綱との整合性等を踏まえ、適任と思われる2名を情報提供した。

#### 第30号 川崎臨港倉庫埠頭株式会社からの求人依頼に係る候補者選定について

事務局より、同法人の主な事業内容（倉庫業、倉庫・建物及び土地・その他施設の賃貸業、コンテナ埠頭施設及びコンテナ蔵置施設の建設、賃貸、管理及び運営等）、求人内容（コンテナターミナル運営事業部・運営事業部長）、求人理由及び「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」に基づき同法人の経営・財務状況について説明。候補者として、今年度退職予定者（局長級）の中から、職歴及び要綱との整合性等を踏まえ、適任と思われる2名を情報提供した。

#### 第31号 川崎臨港倉庫埠頭株式会社からの求人依頼に係る候補者選定について

事務局より、同法人の主な事業内容（倉庫業、倉庫・建物及び土地・その他施設の賃貸業、コンテナ埠頭施設及びコンテナ蔵置施設の建設、賃貸、管理及び運営等）、求人内容（コンテナターミナル運営事業部・運営事業課長）及び求人理由を説明。候補者として、今年度退職予定者（課長級）の中から、職歴及び要綱との整合性等を踏まえ、適任と思われる2名を情報提供した。

### 【選考結果】

委員より異議等はなく、選考委員会として、上記第28～31号議案に対する候補者を推薦することに決定した。

委員会 終了